

(資料3—1)

広域的水道整備計画の策定及び改定状況について

Ｈ２２年１２月３１日現在

都道府県名	計画名称	策定年度	目標年度	改定履歴
北海道	石狩東部地域広域的水道整備計画	H 1 6	H 4 2	H6 → H16
	石狩西部地域 "	H 1 3	H 4 7	H3 → H13
	空知北部地域 "	H 1 7	H 4 2	S53 → S58 → H7 → H17
	十勝地域 "	S 5 6	H 1 2	
青 森	津軽圏域中央部広域的水道整備計画	H 2 0	H 3 5	S54 → H5 → H20
	八戸圏域 "	S 6 0	H 1 7	
	上十三地区広域的水道整備計画	S 5 6	H 9	廃止(H22)
岩 手	中部圏域広域的水道整備計画	S 5 8	H 1 2	
	胆江圏域 "	H 1	H 2 2	
宮 城	南部水道広域圏広域的水道整備計画	S 5 1	H 7	
	石巻地方 "	S 5 4	H 1 2	
山 形	置賜地域広域的水道整備計画	S 6 2	H 1 7	S53 → S62
	村 山 "	S 5 1	H 7	
	最上地域 "	S 5 5	H 1 7	
	庄内地域 "	S 6 0	H 1 7	S55 → S60
福 島	会津地域広域的水道整備計画	S 5 6	H 1 2	
	県北ﾌﾞﾛｯｸ "	S 6 0	H 1 2	
	県南ﾌﾞﾛｯｸ "	H 8	H 3 3	S62 → H8
	浜通り地域 "	H 4	H 1 7	
茨 城	県中央地域広域的水道整備計画	S 5 9	H 1 2	
	鹿行地域 "	H 3	H 2 2	
	県南地域 "	S 5 3	H 1 2	
	県西地域 "	S 5 4	H 1 2	
栃 木	県央地域広域的水道整備計画	S 5 8	H 1 2	
群 馬	県央地域広域的水道整備計画	S 5 2	H 7	
	東部地域 "	S 6 0	H 1 2	
埼 玉	埼玉広域水道圏広域的水道整備計画	H 1 5	H 2 7	H2 → H15
千 葉	西部圏域広域的水道整備計画	S 5 5	H 7	
	東部圏域 "	S 5 8	H 1 2	
	南部圏域 "	H 2	H 2 2	
神奈川	東部地域広域的水道整備計画	H 1 2	H 2 7	S55 → H12
新 潟	新潟地域広域的水道整備計画	S 5 3	H 1 7	
	魚沼地域 "	S 5 4	H 1 7	
	上越地域 "	S 5 3	H 1 7	
石 川	加賀能登南部地域広域的水道整備計画	H 1 2	H 2 7	S55 → S62 → H12
福 井	南越地域広域的水道整備計画	S 5 7	H 1 7	
山 梨	中央地域広域的水道整備計画	H 4	H 1 7	
	狭北地域 "	S 5 5	H 1 2	
	東部地域 "	H 6	H 1 8	H5 → H6
長 野	上伊那圏域広域的水道整備計画	S 5 5	H 1 2	

H 2 2 年 1 2 月 3 1 日現在

都道府県名	計画名称	策定年度	目標年度	改定履歴
岐 阜	岐阜東部広域的水道整備計画	H 1 7	H 3 9	S62 → H6 → H17
静 岡	大井川地域広域的水道整備計画	H 6	H 2 5	S53 → H6
	遠州地域 "	H 5	H 2 0	S54 → H5
愛 知	愛知地域広域的水道整備計画	H 1 8	H 2 7	S55 → H1 → H11 → H17 → H18
三 重	北部広域圏広域的水道整備計画	H 1 9	H 3 0	S62 → H4 → H9 → H19
	西部広域圏 "	H 9	H 3 0	
	南部広域圏 "	H 2 2	H 3 2	S52 → S58 → S63 → H22
滋 賀	湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画	H 2 2	H 2 7	S52 → H7 → H22
京 都	京都南部地域広域的水道整備計画	S 6 0	H 1 2	
大 阪	大阪府広域的水道整備計画	H 1 8	H 2 7	S55 → H2 → H12 → H18
兵 庫	南部地域広域的水道整備計画 (瀬戸内東南部地域と淡路地域を統合)	H 1 1	H 2 7	S54 } → H11 H1 }
奈 良	奈良県北部地域広域的水道整備計画	H 1 2	H 4 1	S58 → H12
島 根	東部地域広域的水道整備計画	H 4	H 2 5	
	中部地域 "	S 5 4	H 1 2	
岡 山	岡山県広域的水道整備計画	H 1 7	H 2 7	S60 → H3 → H14 → H16 → H17
広 島	広島圏域広域的水道整備計画	S 5 6	H 7	S52 → S56
	備後圏域 "	H 3	H 2 2	S57 → H3
山 口	東部圏域広域的水道整備計画(光ブロック)	H 2	H 2 2	
	" (柳井・大島ブロック)	S 6 0	H 2 2	
	山口・小郡地域 "	S 5 3	H 7	
香 川	香川県広域的水道整備計画	H 1 0	H 2 2	S55 → H10
愛 媛	宇和島市外 1 市 8 町広域的水道整備計画	S 5 4	H 1 2	S53 → S54
	松山市外 2 市 5 町 "	H 5	H 2 2	廃止(H21)
福 岡	福岡地域広域的水道整備計画	H 1 8	H 3 2	S55 → H9 → H18
	筑後地域 "	H 1 4	H 3 2	S57 → H14
	田川地域 "	H 2	H 1 7	
	京築地域 "	H 2	H 1 7	
佐 賀	広域的水道整備計画(佐賀東部水道広域圏)	S 5 1	H 7	
	佐賀西部地域広域的水道整備計画	H 1 4	H 2 8	S60 → H14
長 崎	長崎県南部広域的水道整備計画	H 1 1	H 2 7	
熊 本	環不知火海圏域広域的水道整備計画	H 9	H 2 5	

(3 6 道府県、 6 9 地域で策定 廃止された計画は含まない)

：目標年度に到達又は超過した計画 (2 3 道府県、 4 5 地域)

(資料3—2)

水道整備基本構想の策定及び改定状況について

Ｈ２２年１２月３１日現在

都道府県名	構想名称	策定年度	目標年度	改定履歴
北海道	道央地域水道整備基本構想	Ｓ６１	Ｈ２３	Ｓ５３→Ｓ６１
	道東地域　　〃	Ｓ５４	Ｈ１３	
	道北地域　　〃	Ｓ５５	Ｈ１３	
	道南地域　　〃	Ｓ５６	Ｈ１３	
青　森	青森県水道整備基本構想	Ｈ１３	Ｈ３５	Ｓ５３→Ｓ５４→Ｓ５６→ Ｈ１３
岩　手	岩手県水道整備基本構想	Ｈ２１	Ｈ４０	Ｓ５７→Ｓ６３→Ｈ１３→Ｈ２１
宮　城	南部水道広域圏(広域的水道整備計画)	Ｓ５１	Ｈ７	
	石巻地方広域圏(広域的水道整備計画)	Ｓ５４	Ｈ１２	
秋　田	秋田県水道整備基本構想	Ｈ２０	Ｈ３２	Ｈ４→Ｈ２０
山　形	水道整備基本構想	Ｓ５３	Ｈ１７	
福　島	福島県水道整備基本構想	Ｈ１７	Ｈ３１	Ｓ５２→Ｓ５６→Ｈ５→Ｈ１７
茨　城	茨城県水道整備基本構想 ²¹	Ｈ１３	Ｈ３２	
栃　木	栃木県水道整備基本構想	Ｓ５８	Ｈ１２	
群　馬	群馬県水道整備基本構想	Ｓ５２	Ｈ７	
埼　玉	埼玉県水道整備基本構想	Ｈ１５	Ｈ３５	Ｓ５１→Ｓ６１→Ｈ１５
千　葉	広域的整備基本構想	Ｓ５２	Ｈ１７	
神奈川	神奈川県水道整備基本構想	Ｈ１２	Ｈ２７	Ｓ５５→Ｈ１２
新　潟	新潟県水道整備基本構想	Ｓ５２	Ｈ１７	
富　山	富山県水道整備基本構想	Ｓ５７	Ｈ１２	
石　川	石川県水道整備基本構想	Ｈ１２	Ｈ２７	Ｓ５４→Ｓ６２→Ｈ１２
福　井	福井県水道整備基本構想	Ｓ５５	Ｈ１７	
山　梨	山梨県水道整備基本構想	Ｓ５４	Ｈ１２	
長　野	長野県水道整備基本構想	Ｓ５４	-	
岐　阜	岐阜県水道整備基本構想	Ｈ１８	Ｈ３９	Ｓ５５→Ｈ４→Ｈ１８
静　岡	静岡県水道整備基本構想	Ｓ５２	Ｈ７	
愛　知	愛知県水道整備基本構想	Ｈ１８	Ｈ３２	Ｓ５５→Ｈ１→Ｈ１１→Ｈ１８
三　重	三重県水道整備基本構想	Ｈ４	Ｈ２２	Ｓ５２→Ｓ５９→Ｈ４
滋　賀	滋賀県水道整備基本構想	Ｈ７	Ｈ２７	Ｓ５１→Ｈ７
京　都	京都府水道整備基本構想	Ｓ５５	Ｈ１２	
大　阪	大阪府水道整備基本構想	Ｈ２	Ｈ２５	Ｓ５４→Ｈ２
兵　庫	兵庫県水道整備基本構想	Ｈ１１	Ｈ２７	Ｓ５３→Ｈ１１
奈　良	奈良県水道整備基本構想	Ｈ１２	Ｈ４１	Ｓ５８→Ｈ１２
和歌山	和歌山県水道整備基本構想	Ｓ６０	Ｈ１７	
鳥　取	鳥取県水道整備基本構想	Ｈ２	Ｈ２２	
島　根	島根県水道整備基本構想	Ｈ１	Ｈ２２	Ｓ５４→Ｈ１
岡　山	岡山県水道整備基本構想	Ｈ１４	Ｈ３７	Ｓ６０→Ｈ７→Ｈ１４
広　島	第２次広島県水道整備基本構想	Ｈ１３	Ｈ３２	Ｓ５２→Ｈ１３
山　口	山口県水道整備基本構想	Ｓ６０	Ｈ１７	
徳　島	徳島県水道整備基本構想	Ｈ１３	Ｈ２７	Ｈ２→Ｈ１３
香　川	香川県水道整備基本構想	Ｈ１０	Ｈ２８	Ｓ５５→Ｈ１０

都道府県名	構想名称	策定年度	目標年度	改定履歴
愛 媛	愛媛県水道整備基本構想	H 5	H 2 2	S53→H5
高 知	高知県水道整備基本構想	H 6 1	H 1 7	
福 岡	福岡県水道整備基本構想	H 2	H 2 0	S53→H2
佐 賀	広域的整備基本構想(広域的水道整備計画)	S 5 1	H 1 7	
長 崎	長崎県水道整備基本構想	H 7	H 2 7	S59→H7
熊 本	熊本県水道整備基本構想	H 9	H 2 5	S56→H9
宮 崎	宮崎県水道整備基本構想	S 5 6	H 1 2	
沖 縄	沖縄県水道整備基本構想	H 3	H 2 2	S59→H3

(44 道府県 48 地域で策定)

：目標年度に到達又は超過した構想（24 道府県 27 地域）

：都道府県版地域水道ビジョンとして位置づけられているもの（3 構想）

都道府県の策定する水道整備基本構想について、現状分析、評価、将来像の設定、目標の設定、実現方策の検討と言った地域水道ビジョンに記載すべき事項を追加し、都道府県の作成する地域水道ビジョンと位置づけられる内容に見直すことが望ましいとされています。（平成 20 年 7 月の水道課長通知）